

南城佐敷・玉城IC周辺地区整備事業募集要項等に関する質疑・意見回答

① 番号	② 質問タイトル	③ 資料名	④ ページ数	⑤ 行数	⑥ 項目	⑦ 質問	回答
1	事業対象地の地質調査資料について	募集要項	3			事業対象地における地質調査資料をご提示願います	本公募では、事業対象地において、市内外の多世代の利用者が集い、賑わい・交流拠点となるまちづくり交流拠点整備にあたり、事業コンセプト（基本方針）や導入機能、提供するサービス内容・提供方法等についての提案を受け、審査するものとなっています。現段階で、詳細な図面の提出などを求めるものではないため、地質調査資料等の提供は考えておりません。
2	事業対象地の地質調査資料について	募集要項	3			事業対象地の地質調査資料が無い場合、事業対象地の隣地である南城市庁舎の地盤調査資料をご提供願います	質問番号1と同様です。
3	事業対象地の地質調査資料について	募集要項	3			南城市庁舎の地盤調査資料が提供された場合、事業者が事業対象地の地質調査を行い提供地質調査資料より軟弱地盤であった場合は本事業費とは別途契約と考えてよろしいですか	ご理解のとおりです。
4	事業対象地について	募集要項	4	1	事業対象地	敷地のCADデータの提供はありますでしょうか？（庁舎及びバス停や駐車場等周辺の状況が把握できる資料）	質問番号1と同様であり、CADデータの提供は考えておりません。
5	旧南城市中央公民館の機能について	募集要項	5	6	4_（1）	「旧南城市中央公民館の機能の代替」とあるが、具体的にどのような機能を持っていたかご教示ください。	旧南城市中央公民館では、ホール機能、会議室機能、サークル機能、事務所機能などを提供していました。ただし、本提案では、上記機能にとられることなく、市民活動拠点にふさわしい提案を期待しています。
6	旧南城市中央公民館における、従来の集会所、諸室等の具体的な用途について	募集要項	5	6	集会所、諸室等	導入機能：市民活動拠点、想定するサービス内容：集会所、諸室等の記載について、旧南城市中央公民館における従来の集会所及び諸室等の具体的な用途をご提供願います	質問番号5と同様です。
7	図書館法における図書館	募集要項	5	9	図書館的機能等	導入機能：教育（生涯学習・図書館的機能）と記載がありますが、本事業においては図書館法における図書館ではないと考えてよろしいですか	ご理解の通りです。
8	市内における既存図書館継続使用について	募集要項	5	9	図書館的機能等	本事業で図書館的機能施設が整備された後も、市内における既存図書館は継続使用されるものと考えてよろしいですか	ご理解の通りです。
9	図書館的機能における蔵書について	募集要項	5	9	図書館的機能等	本事業における図書館的機能における蔵書に関しては本事業費とは別途契約と考えてよろしいですか	想定事業費15億円に蔵書（書籍購入費）も含まれております。
10	既存市内民間施設の利用について	募集要項	5	8	健康増進	導入機能：健康増進、対象地に求められる機能：幅広い世代の人が健康づくりに取り組めるサービスの提供と記載がありますが、事業者において、既存市内民間施設も利用する提案を行ってもよろしいですか	市民の健康づくりに寄与するサービスである提案は可能とします。
11	既存市内民間施設の使用料金について	募集要項	5	8	健康増進	既存民間施設の利用提案が了承の場合、既存民間施設利用における使用料金は市が定める設置条例利用料金ではなく、事業者が利用料金を設定可能できると考えてよろしいですか	ご理解の通りです。
12	子どもの一時預かりにおける児童福祉法の適用について	募集要項	5	15	一時預かり所	導入機能の子どもの遊び場、想定するサービス内容において、子どもの一時預かり所とありますが、児童福祉法における一時預かりではないと解釈してよろしいですか	ご理解のとおりです。
13	市の相談窓口設置における市職員の常駐について	募集要項	5	18	相談窓口を設置	導入機能：子育て支援・福祉、想定するサービス内容：子育て支援や福祉に関する市の相談窓口設置とありますが、相談窓口は市の職員が本施設に常駐し対応するものと考えてよろしいですか	現段階で想定されるサービスを示しているもので、決定事項ではありません。提案を受け、どのようなサービスをどのように提供するかを事業パートナーと協働で検討していくため、より良いサービスが提供できる提案を期待しています。
14	市の相談窓口設置における担当課・職員数について	募集要項	5	18	相談窓口を設置	相談窓口に南城市の職員が常駐される場合、担当課及び職員数をご提示願います	質問番号13と同様です。
15	工事監理業務について	募集要項	5	27	工事監理業務	本施設の整備における工事監理業務は市が別途発注すると記載がありますが、本事業提案における設計業務は基本設計、実施設計、申請業務とし、工事監理業務は別途と考えてよろしいですか	ご理解の通りです。
16	サービス内容について	募集要項	5	12	サービス内容	子どもの遊びを支援する専門家については事業者、市の相談窓口については市の職員の配置という認識でよろしいでしょうか？またその際、専門家に求められる必要条件はありますでしょうか？	質問番号13と同様です。
17	近隣施設との連携について	募集要項	5		想定するサービス内容	近隣の施設との機能連携で想定ニーズを満たす提案をしても良いか	可能です。
18	図書館的機能について	募集要項	5	9	想定するサービス内容	市立図書館の分館を設置するのではなく本を介した活動を生む機能を設置するとの良いか	ご理解の通りです。
19	一時預かり所について	募集要項	5	14	想定するサービス内容	一時預かり所の機能は保護者同伴（親子）の活動支援で良いか	質問番号13と同様です。
20	想定される導入機能	募集要項	5	17	子育て支援・福祉	子育て支援や福祉に関する市の相談窓口の役割について（運営以外に別事業を想定するか？）	募集要項の図表3で挙げた導入機能以外の提案も可能です。
21	想定される導入機能	募集要項	5	10	健康増進	健康づくりに取り組めるサービスの提供として 現在の介護予防事業など施設で行う予定はありますか？その場合、運営事業者により受託することも可能でしょうか？	現在実施している介護予防事業を行うことも可能です。また、運営事業を受託することも可能であり、健康づくりの取り組みに必要なご提案を期待しています。

南城佐敷・玉城IC周辺地区整備事業募集要項等に関する質疑・意見回答

① 番号	② 質問タイトル	③ 資料名	④ ページ数	⑤ 行数	⑥ 項目	⑦ 質問	回答
22	想定される導入機能	募集要項	5	10	健康増進	南城市の考える健康づくりに取り組めるサービスとはトレーニングジムなども想定されていますか？また、その場合条例により利用料金などの定めは想定されますか？	具体的な導入機能は提案に委ねます。本施設に関する設置条例で利用料金額を定めます。
23	求められる機能	募集要項	5	7	想定される導入機能	子育て支援・福祉の相談窓口に従事する人へ求める専門性、スキル、経験、資格などの想定	質問番号13と同様です。
24	求められる機能	募集要項	5	7	想定される導入機能	子育て、多世代の教育サービスについて、市で実施されているサービスとの連携や委託事業として別枠実施の可能性はあるか	可能性はございます。事業者の提案を受け検討します。
25	基本計画策定について	募集要項	3	20	事業目的	基本計画策定から市と民間が協働とあるが、協議によって民間からの提案内容が協議で大きく変わることも可能性としてはあるか。	大きく変わることは想定しておりません。
26	事業方式等について	募集要項	5	27	(2)事業方式及び事業スキーム	パートナー企業は市が別途発注する工事監理業務への参入は可能でしょうか、ご教授願います。	本事業では、品質及び性能が十分に保たれた施設を整備するため工事と工事監理は分割することとしています。そのため、本事業では、事業パートナー企業が工事監理業務へ参入することは認めないこととしています。
27	子どもの遊び場について	募集要項	5	12	(1)対象地に求められる機能	「屋内型の子どもの遊び場」について対象とする年齢や人数など、現状求められているニーズについてご教授願います。	本市に屋内型の遊び場がないため、具体的なサービス内容（ニーズ等）については提案に委ねます。
28	「開業準備業務」について	募集要項	6	19	4_(3)_イ_③	「開業準備業務」に係る費用は、募集要項P7、31行の整備15億円程度に含まれる認識でいらっしゃいますか？	ご理解の通りです。
29	開業準備業務について	募集要項	6	19	③開業準備業務	開業準備業務については施設整備費内に含むものと考えてよろしいですか	ご理解の通りです。
30	修繕・更新業務について	募集要項	6	31	修繕・更新業務	修繕・更新業務は時期や費用が想定困難であるため、本事業以外で都度修繕・更新が発生した場合に別途契約するものと考えてよろしいですか	大規模修繕を除く経常修繕は事業者での対応となります。
31	設計意図伝達業務について	募集要項	6	9	①設計業務	設計業務には設計意図伝達業務が含まれていると考えてよろしいでしょうか、ご教授願います。	ご理解の通りです。
32	自主事業について	募集要項	7	5	4_(3)_イ_⑤	「自主事業」とあるが、施設全体のサービス価値向上、経済性の向上の為に適する機能がある場合のプラス提案事項という認識でよろしいでしょうか。必須機能でしょうか？	必須機能ではございません。
33	個別契約について	募集要項	7	18	契約	本事業においては、記載の通り各業務を個別に契約するものと考えてよろしいですか。	ご理解の通りです。
34	契約締結に基づく契約書双方協議について	募集要項	7	17	契約	本事業においては、契約書記載事項は代表企業などと南城市双方が協議・合意の上契約書を作成し、主として代表企業が各契約を締結するものと考えてよろしいですか	DBO基本契約は設計、施工、維持管理・運営業務を担う事業パートナーが契約相手方となります。また、各業務の契約及び協定は当該業務を実施する企業が契約相手方となります。
35	想定事業費等について	募集要項	7	31	(5)想定事業費等	想定事業費の内容（項目）についてご教授願います。	募集要項P5(3)想定する業務内容 ア、イの業務内容になります。
36	修繕・改修について	募集要項	8	2	本事業の事業期間は、15年程度とする	本事業の事業期間は、15年程度とすると記載がありますが、起こりうる修繕・改修に関しては本事業では別途と考えてよろしいですか	質問番号30と同様です。
37	施設の利用料上限額について	募集要項	8	27	設置条例で定める利用料金額を上限	南城市が設置条例で定める利用料上限額をご提示願います	提案内容を踏まえ、新たに本施設の設置条例を定め、本市の承認を得て事業パートナーが利用料金額を定めるためご提示はできません。
38	自主事業の制限について	募集要項	9	2	運営施設の設置目的及び方針に基づき自ら企画立案	南城市が制限する自主事業についてご提示願います	事業者の提案を受け検討してまいります。社会的な価値観や倫理に反するような場合は制限をすることとなります。
39	資格要件について	募集要項	10	22	資格要件	設計及び建設にあたるものとしてJVとした場合、JVのメンバー全てが市への参加資格が必要でしょうか？もしくは、記載のように必要な書類（様式5）を提出し市へ確認をとれば良いとの事でしょうか？	後者のご理解の通りです。
40	基本協定書締結までの詳細協議期間について	募集要項	13	31	募集及び選定のスケジュール	優先交渉権者決定後に基本協定書の締結となりますが、各担当課(中央公民館機能・生涯学習課、健康増進・健康増進課)などへの提案書内容説明のために詳細協議期間が必要と考えます。詳細協議期間設定をお願いします	2月中に優先交渉権者決定後、年度内に基本協定書の締結を行いますので、約1ヶ月程度を考えております。
41	競争的対話、プレゼン時における参加人数について	募集要項	13	29	競争的対話、プレゼンテーション	現在構成企業組成に向けて調整中ですが、後日実施される競争的対話及び提案書プレゼン時における参加人数において、代表企業・構成企業各3名以上参加可能と考えてよろしいですか	競争的対話においては特に人数制限はございません。提案書プレゼン時については、代表企業及び構成企業各2名以内の参加を考えております。
42	競争的対話について	募集要項	15	13	7_(2)_カ	「競争的対話」にて十分な意思疎通を図るために持参する資料の指定の様式、ページ数、部数があればご教示ください。	様式の指定、ページ数の制限はありません。部数については別途通知します。
43	契約保証金納付について	募集要項	18	12	(4)契約保証金の納付等	本事業において、業務委託契約書(案)に記載されている契約保証金「※契約規則より免除の場合は免除」と記載されています。各契約における契約保証金納付は免除可能と考えてよろしいですか	契約規則の納付免除に該当する場合は免除可能となります。

南城佐敷・玉城IC周辺地区整備事業募集要項等に関する質疑・意見回答

① 番号	② 質問タイトル	③ 資料名	④ ページ数	⑤ 行数	⑥ 項目	⑦ 質問	回答
44	役割分担について	優先交渉権者決定基準	1	13	別紙_1_(2)	「応募者の専門性を活かした役割分担、人員配置、連携・協力・保管体制が示されているか」とあり、様式9の提出書類で「応募者間の役割分担、人員配置、連携・協力・補完体制」の記載が求められています。様式集P4、10行目にて「企業名、住所、企業を特定できるロゴの表示は付さないこと」とありますが、どのように役割分担を記載すればよいでしょうか。	企業名、ロゴ等企業を特定できる情報を付さず、各企業を符号（企業A、企業B等）で表記いただき、その符号に対して役割分担を記載ください。
45	市内の関連する施設について	優先交渉権者決定基準	2	2	別紙_4_(1)	「市内の関連する施設との役割分担イメージが整理されているか」とありますが、市の施設のみでしょうか。民間施設も対象となりますでしょうか。	民間施設を対象とすることは差し支えありませんが、提案施設との協議調整が済んでいる必要があると考えています。
46	用地の地中障害物について	リスク分担保表	2	4	用地の地中障害物や埋蔵文化財、土壌汚染によるもの	地中障害物の有無については想定ができないため、建設工事時に地中障害物が発見された場合は別途契約と考えてよろしいですか	建設工事請負契約の変更契約にて対応となります。ただし、リスク分担保表の※1の記載内容に該当する場合は事業パートナー負担となります。
47	用地の埋蔵文化財、土壌汚染について	リスク分担保表	2	4	用地の地中障害物や埋蔵文化財、土壌汚染によるもの	事業対象地は既整備済みのため、用地の埋蔵文化財及び土壌汚染有無について、市の情報提供をお願いします	事業対象地においての詳細の資料については、事業パートナー決定後に資料提供いたします。
48	一定範囲内の物価変動率について	リスク分担保表	2	21	一定の範囲内の物価変動によるもの	南城市が定める一定範囲内の物価変動率をご提示願います	設計・建設業務に係る対価については、基本契約締結日から工事着手の時期までに物価変動が1.5%を超えた場合は、1.5%を超えた分の差額を市が補填するものとします。運営期間中の維持管理及び運営業務に係る対価については、改定は毎年度1回とし、前回改定計算時（契約締結時を含む）のサービス対価に比して改定計算時のサービス対価の変動額が3.0%を超えた場合に改定を行うものとします。なお、参照先とする指標値、詳細な計算方法等については基本契約書で定めることとします。
49	不可抗力リスクにおける※2一定の金額以下費用について	リスク分担保表	2	22	一定の金額以下は事業者負担	※2記載の、不可抗力リスクは一定の金額以下は事業者負担とありますが、市が定める一定金額以下費用についてご提示願います	1件につき130万円（消費税及び地方消費税を含む。）未満のものについては、指定管理料に含まれる修繕費の範囲内で事業者が実施することを想定していますが、事業パートナーとの協議調整が必要と考えております。
50	損傷リスクにおける現状復旧費用の一定金額以下費用について	リスク分担保表	4	20	現状復旧費用が一定金額以下のもの	南城市が定める現状復旧費用が一定金額以下費用をご提示願います	質問番号49と同様です。
51	利用者による損傷などにおける現状復旧費用について	リスク分担保表	4	20	現状復旧費用	利用者による損傷などは発生頻度や復旧費用が想定困難であるため、本事業とは別途とし、都度発生した時点で別途契約するものと考えてよろしいですか	利用者による損傷などの復旧費用については、大規模修繕を除く経常修繕は事業者での対応となります。
52	指定枚数以内について	様式集			別紙2、募集要項、様式集、提案審査に関する提出書類	様式8から18で、※イメージ図、図面等を付記する場合も、指定枚数以内で記載とありますが、各様式記載要領によっては資料確認が困難と考えられます。イメージ図、図面等においては別様式など添付可能と考えてよろしいですか	指定枚数以内での記載をお願いします。イメージ図、図面等についてはPC上での拡大閲覧が可能な高精細なデータでの作成をお願いします。
53	「本事業予定者」について	基本協定書	1	7	第1条	「優先交渉権者」と「本事業予定者」の違いをご教示ください。	同意です。
54	交付金活用における資金確保順延時などにおける経費について	基本協定書	3	7	交付金の活用	第7条において、必要な資金が確保できない場合双方協議の上事業の継続について決定するとありますが、国の承認が得られない場合における事業継続時の経費は市負担と考えてよろしいですか	ご理解のとおりです。
55	業務委託契約書(案)における管理技術者配置不要について	基本計画策定業務委託契約書	6	8	(管理技術者)第10条	第10条記載の管理技術者配置は本業務委託には不要と考えられます。配置不要と考えてよろしいですか	業務の管理の観点から管理技術者は設置するものとします。
56	業務委託契約書(案)における管理技術者配置不要について	基本計画策定業務委託契約書	6	8	(管理技術者)第10条	第10条記載の管理技術者配置が必要な場合、管理技術者の資格要件をご提示願います	技術士（建築部門－都市及び地方計画）もしくは（総合技術管理部門－建設－都市及び地方計画）などを想定しています。
57	業務委託契約書(案)などの双方協議について	基本計画策定業務委託契約書			業務委託契約書(案)	業務委託契約書などは表紙記載の通り案とし、以降の契約書記載事項についても、代表企業などと南城市双方が協議・合意の上契約書を作成し、主として代表企業が各契約を締結するものと考えてよろしいですか	質問番号34と同様です。
58	業務履行期間について	基本計画策定業務仕様書	1	18	業務履行機関	業務履行機関が契約締結日から令和7年3月31日までとありますが、基本計画策定進捗状況において、業務期間の短縮・延長協議は可能でしょうか	基本的には履行期間内に完済するため延長は想定しておりませんが、策定の進捗状況によっては期間の短縮は可能と考えます。
59	概算事業費	基本計画策定業務仕様書	2	7	概算事業費の検討	開業準備業務に関わる概算事業費はイニシャルコストに含むとの認識で良いか	ご理解の通りです。
60	成果品について	基本計画策定業務仕様書	3	14	成果品	基本計画策定における成果品提出とありますが、様式など参考資料をご提示をお願いします	成果品については本市の各種計画を参考にしてください。 本市HP参照 <a href="https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/keikaku/kakusyu/">https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/keikaku/kakusyu/</a>